

考えよう! 公共施設 ①

『公共施設などが更新の時期を迎えます』

これまで合併前の旧市町村において住民福祉の向上を目的として、多様な公共施設を整備してきました。これらの施設などは、学習の場、交流の場、生活の場、手続きを行う場など、市民の皆さんの生活を支える大切な役割を担っています。

しかし、市町村合併を経て誕生した「笛吹市」においては、類似施設が複数存在し、現在の社会情勢や生活環境の変化による新たな市民ニーズに合致していない施設も見受けられるようになってきています。その多くの施設が老朽化し、まもなく更新の時期を迎えることから、その維持・更新のための費用が今後の市の財政運営に大きな負担となることが確実視されています。これは本市に限らず、全国的な課題になっています。

そこで、市では将来にわたり良好な公共施設サービスの提供を実現するため、公共施設の状況や課題などを明らかにした「公共施設白書」を平成25年10月に作成しました。

市民の皆さんも一緒に今後の公共施設などのあり方について考えていただくために、これからシリーズで、「公共施設白書」に記載されている市の公共施設を取り巻く課題・問題について、分かりやすくお知らせしていきます。

■問合せ先 経営企画課
経営政策担当
☎055(262)4111



※「公共施設白書」は市ホームページからもご覧いただけます。

市内公共施設の建築後の経過年数

市が保有する公共施設の建築後の経過年数を延床面積の割合でまとめたグラフです。5割以上が31年以上経過しています。

対象施設172施設 (378棟)
総延床面積220.8万㎡

